

つくば市都市計画マスタープラン 2015

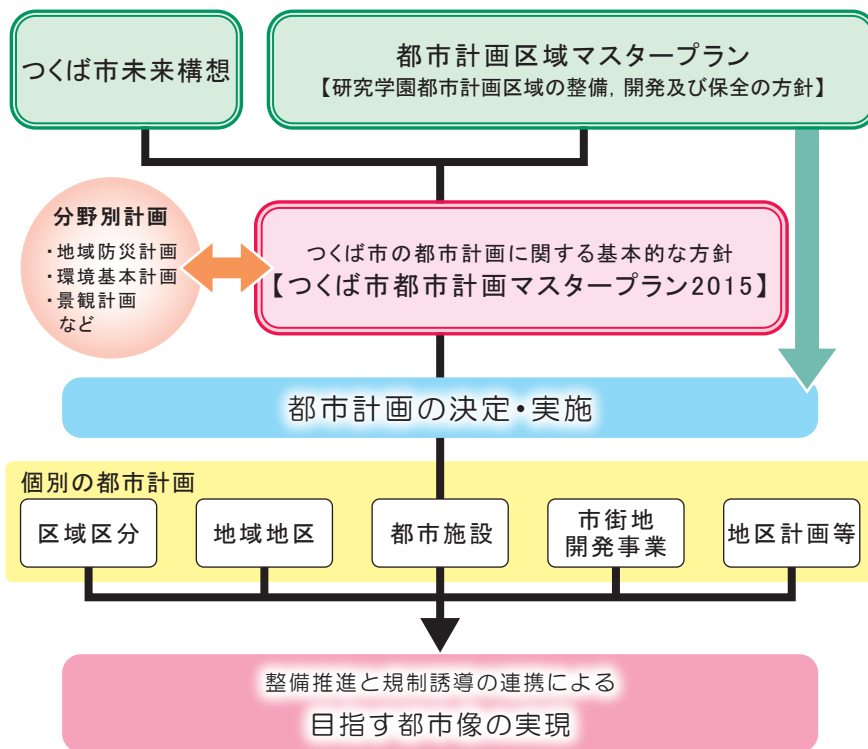
概要版

1 はじめに

■都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、まちづくりを進めていくために、目指すべきまちの将来像を明らかにするものです。

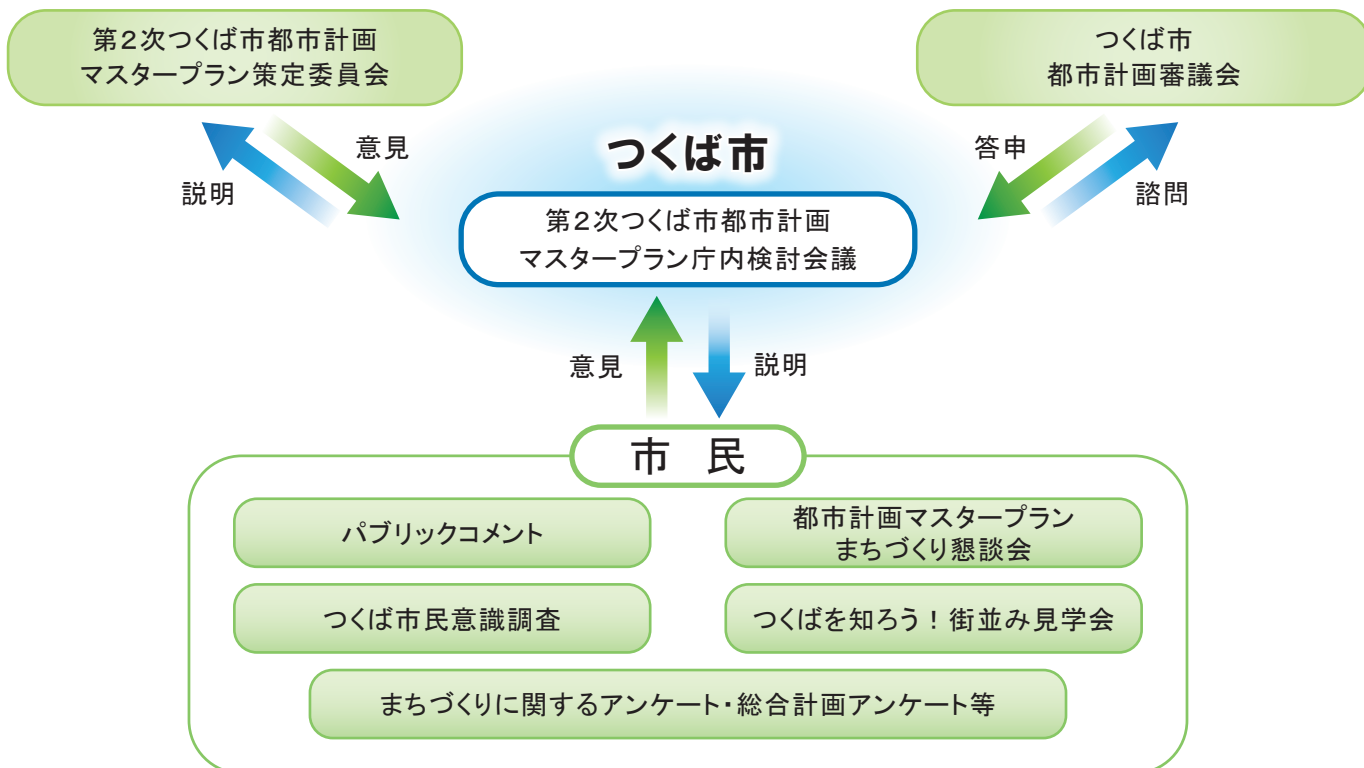
つくば市では、平成17年3月に市民の皆さんの意見を反映しながら、「つくば市都市計画マスタープラン」を策定し、本市の特性や地域の自然、生活そして歴史・風土をいかしたまちづくりを進めてきました。策定から10年が経過する中で、つくばエクスプレスの開業や沿線開発地区における市街地整備の進展などの都市構造の変化や、少子高齢化、防災に対するニーズの高まりなどの社会情勢の変化に対応するとともに、これまでのまちづくりを点検し、今後のまちづくりの方向性を明らかにするため、「つくば市都市計画マスタープラン2015」を新たに策定します。



■都市計画マスタープランの計画期間

基本的な計画期間は、概ね20年間としますが、社会情勢や市の状況の変化などを考慮し、必要に応じて見直しを図ります。

■都市計画マスタープラン策定の体制



■ まちづくりの基本理念と目標

人と自然・科学が調和した“スマート・ガーデンシティ”
～ みんなでつむぎ、つないでいくまち ～

つくば市都市計画マスタープラン2015は、「つくば市未来構想」における未来の都市像「住んでみたい 住み続けたいまち つくば ～人と自然と科学が育む スマート・ガーデンシティ～」を共有するとともに、市民や事業所、大学、研究機関、行政など様々な主体が一体となって”誰もが住みやすく、住んでみたい、住み続けたい”と心から感じることのできるまちを創り出し、このまちを次世代に引き継いでいくことをまちづくりの基本理念とし、次の目標を設定して、まちづくりを進めます。

- 豊かな自然・農村・文化・街並みを守り、引き継いでいくまち
- 市民みんなで育て、守っていくまち
- 地域文化・科学技術をいかし、世界に貢献する、活力あるまち
- 人にも環境にも優しい、持続可能なまち
- 誰もが安全・安心を実感し、快適に暮らせるまち

■ 将来人口

将来人口は、「つくば市未来構想」で示された2035年：約25万2000人とします。

■ つくば市の将来都市構造

土地利用の特性により市域をゾーニングした上で、市街地規模や都市機能に応じた都市活動の拠点を適正に配置するとともに、拠点間の連携をより高めるための道路整備や公共交通ネットワークの構築を進め、つくば市型の「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の構築を目指します。

ゾーン

市域全体を土地利用の目的に応じて4つのゾーンに分類しています。そのうち市街地ゾーンと筑波山・親水自然観光ゾーンについては、それぞれの特徴により細分化します。

- 市街地ゾーン
- 研究学園地区
 - つくばエクスプレス沿線地区
 - 既成市街地地区
 - 産業系市街地地区
- 土地利用調整ゾーン
- 田園集落ゾーン
- 筑波山・親水自然観光ゾーン
- 筑波山自然観光地区
 - 親水自然観光地区

拠点

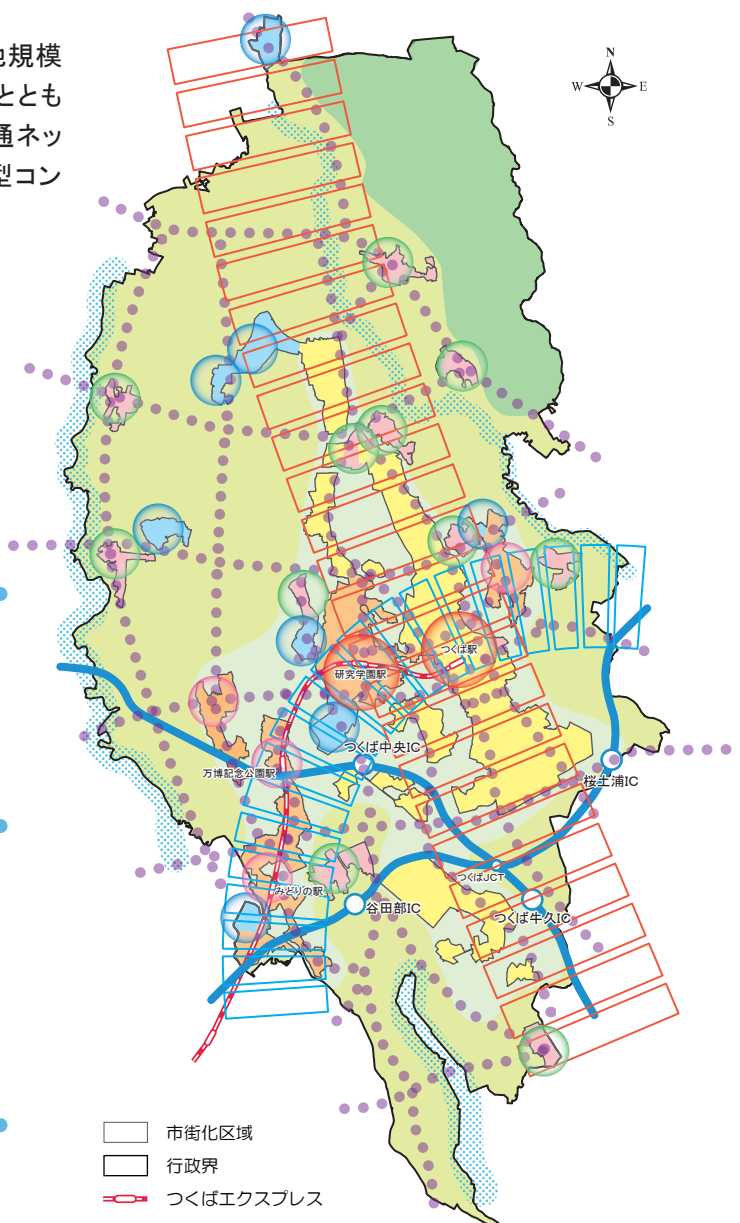
居住、商業・業務、産業、医療・福祉、研究・教育、交流、行政といった多様な都市機能が集積する地区を拠点として位置づけます。拠点の特徴により4つに分類します。

- 広域交流拠点
- 地域交流拠点
- 地域生活拠点
- 産業拠点

都市軸とネットワーク

都市の骨格として「南北都心軸」、「つくばエクスプレス軸」の2つの軸を設定します。また市内各地に点在する拠点と都市軸を結ぶ「地域連携ネットワーク」と都市間を結ぶ「広域連携ネットワーク」を位置づけます。

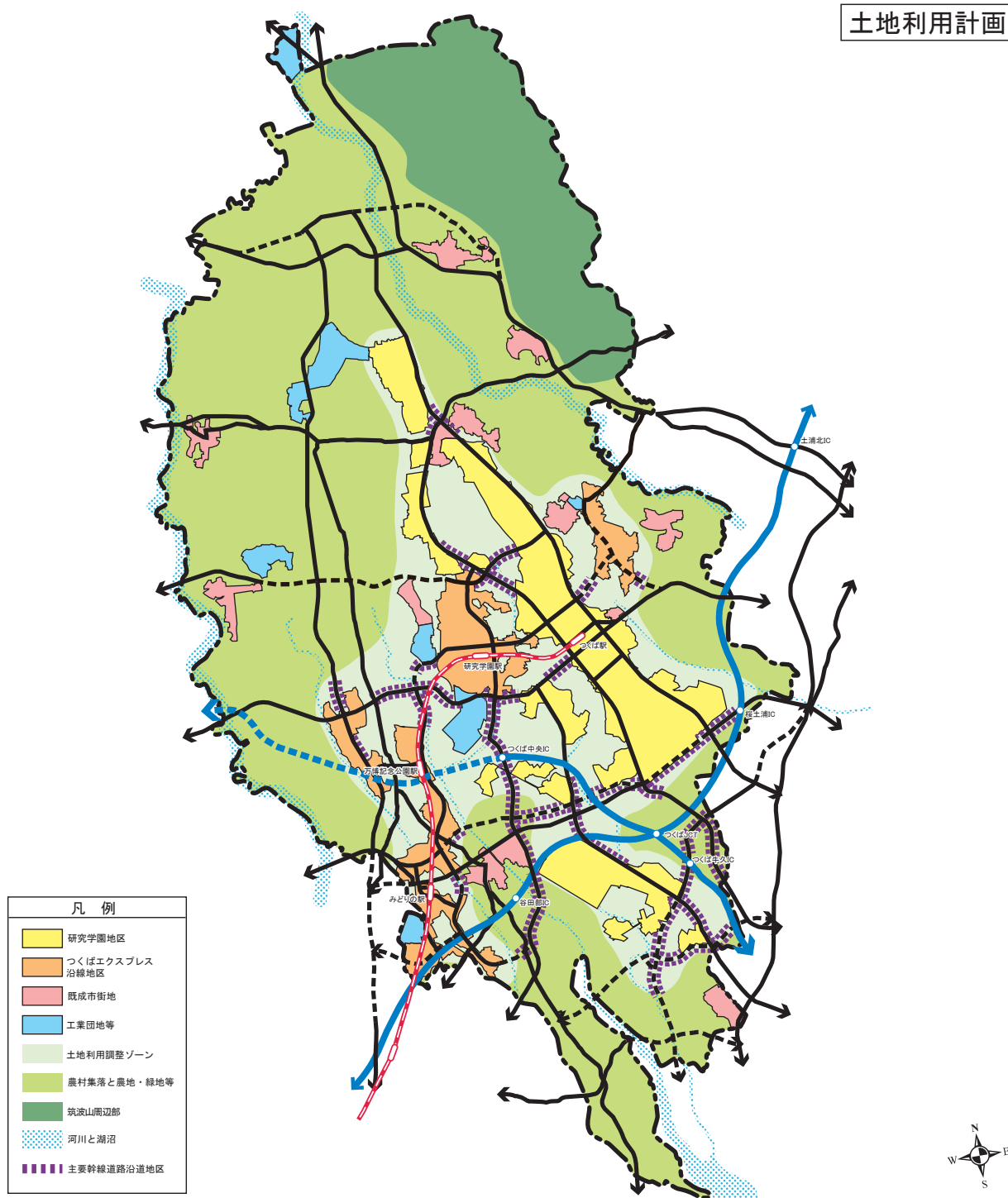
- 南北都心軸
- つくばエクスプレス軸
- 地域連携ネットワーク
- 広域連携ネットワーク



■土地利用の方針

- ◆ つくば駅周辺および研究学園駅周辺については、都市機能の集積を促進して拠点性を高めていきます。
- ◆ つくばエクスプレス沿線地区では、市街化を促進するとともに、田園と調和した良好な居住環境の形成に努めていきます。
- ◆ 既成市街地地区については、地域の生活拠点としての充実を図るとともに、周辺集落を含めた生活圏の利便性向上を図ります。
- ◆ 市街化調整区域については、農業生産の基盤である農地や豊かな自然環境の保全を図るとともに、農村集落等の生活基盤整備を推進します。

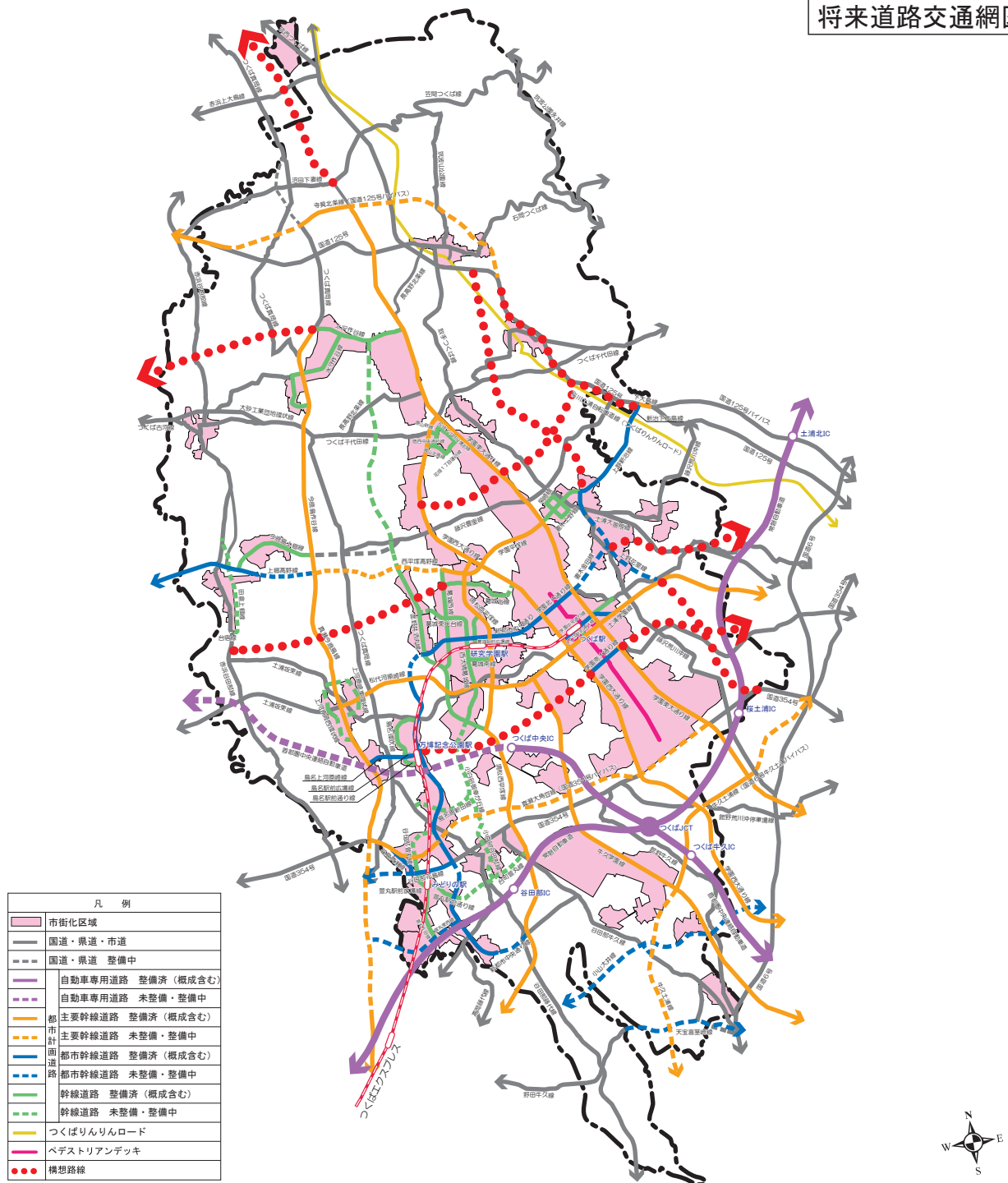
土地利用計画図



道路・交通の整備方針

- ◆ 道路整備については、都市計画道路等の整備を進めながら、つくばエクスプレス各駅と各拠点間を結ぶ体系的な道路ネットワークの形成を図るとともに、常磐自動車道や首都圏中央連絡自動車道と広域幹線道路により、広域交通網を構築します。
- ◆ 老朽化が進んでいる道路や橋梁などの道路構造物については、長寿命化に向けた計画的な維持・管理や改修を推進します。
- ◆ 公共交通体系については、つくばエクスプレスの各駅を拠点とし、鉄道とバス等の相互連携を図るとともに、地域の交通拠点を整備し、パーク&バスライド等により公共交通の利用圏域の拡大を図ります。
- ◆ 市内を安全で快適に走行できる自転車道路ネットワークの形成を図ります。

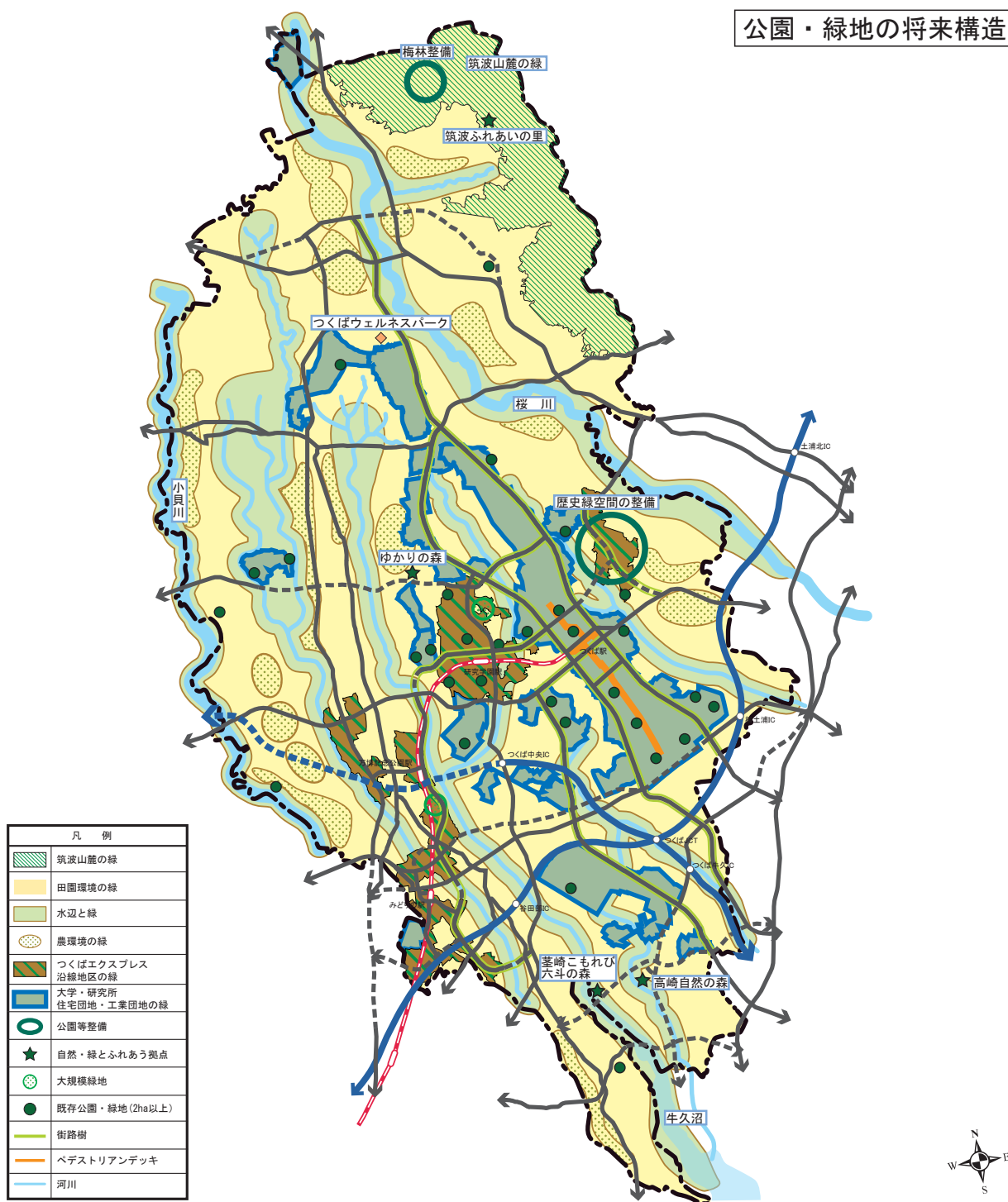
将来道路交通網図



公園・緑地の整備方針

- ◆ 都市計画公園等の公園整備を進めるとともに、既設の公園については、適切な維持・管理を行います。
- ◆ 公園整備にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮し、防犯対策を図りながら、誰もが安全で快適に利用できる環境づくりに努めます。
- ◆ 筑波山とその山麓、平地林や農地などの豊かな緑や、牛久沼、小貝川や桜川をはじめとした水辺は、市内の自然的骨格として適切な保全・整備を図ります。
- ◆ 市内に数多くある公園・緑地の保全や維持・管理、公園づくりや緑化の推進に市民がかかわることができる機会の提供など、市民が緑のまちづくりに参加できる仕組みづくりを推進します。

公園・緑地の将来構造図



■ 低炭素まちづくりの方針

- ◆ 拠点となる市街地に都市機能を集積させ、エネルギー効率の高い市街地の形成を図ります。
- ◆ 公共交通ネットワークの最適化に向けたマネジメントを行い、公共交通の利便性を向上させ、利用促進を図ります。
- ◆ 住宅、公共施設、低・未利用地等を活用して、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を図ります。
- ◆ 緑豊かな街並みの形成促進、筑波山や街路樹・公園等の本市を特徴づける多様な緑の保全・維持・管理により、二酸化炭素の吸収源となる緑地を確保します。

■ 景観形成の方針

- ◆ 市の象徴的なシンボルとして広く認識されている筑波山について、その眺望の確保及び筑波山からの眺望を大切にした景観形成を図ります。
- ◆ 伝統的集落の街並み景観や集落、農地、山林が一体となった里山景観について、保全を図ります。
- ◆ 「つくば市景観計画」において「景観形成重点地区」と定めた研究学園地区やつくばエクスプレス沿線地区においては、景観計画に基づき良好な景観の誘導を図ります。
- ◆ 「つくば市景観条例」や「つくば市屋外広告物条例」等を活用し、良好な景観形成を図ります。

■ 都市防災の方針

- ◆ 道路等による延焼遮断機能の強化や、一時避難場所となる都市公園の適切な配置・整備を推進します。
- ◆ 公共施設や建築物について、耐震性を向上させるとともに、公共施設については、その機能や規模に応じた非常用電源や備蓄倉庫等を整備し、防災機能の強化を図ります。
- ◆ 近年の集中豪雨等をふまえ、市街地の雨水排水対策について検討します。
- ◆ ハザードマップ等を活用し、洪水や土砂災害等の危険箇所の周知を図ります。

■ その他都市施設等の整備方針

- ◆ 下水道については、投資効果や普及率の向上を勘案し、また合併処理浄化槽の整備と連携して地域の生活環境の向上に努めます。
- ◆ 市営住宅は、子供から高齢者まで安全で快適に暮らせるように、修繕・改善工事を計画的に行い、長寿命化を図ります。
- ◆ 歩道の利便性の向上や防犯面の強化を図るため、防犯灯・街路灯の計画的な設置を推進します。